

国、地方公共団体の役割についての提案

市町村

住民に最も身近な行政機関として、地域住民等と協力して

- ・社会の要請と地域住民全体の多様な需要の双方に対応した学習機会の提供、図書館の整備など地域住民の生涯学習の支援
- ・生涯学習を通じた地域づくり等を主体的に実施

都道府県

市町村を包括する広域の地方公共団体として

- ・大学、専門学校、民間教育事業者、職業訓練施設、公民館等との広域連携の機能の強化(学習情報の提供、学習成果の評価、関係機関・団体等のコーディネートや学習相談を行う人材の養成等)

市町村を補完する立場で

- ・ITの活用等の支援

国

自立した個人の資質・能力の向上を通して、国民全体の資質・能力の向上を目指すことをナショナルミニマムとして確保する立場や、都道府県や市町村を補完する立場で

- ・大学等における社会人の受入れの促進のための支援
- ・行政上の喫緊の課題として重点的に取り組むべき課題への対応
- ・都道府県、市町村では対応が困難な施策の実施(図書館の蔵書、博物館の収蔵品の全国的な情報提供システムの構築等)
- ・ITの活用等についての競争的資金の投入や調査研究
- ・人材養成(図書館の司書等に対する研修の実施・研修教材の作成)
- ・市町村等の現場の実態把握、先進事例の収集・情報提供、これらに関連しての都道府県や市町村と、大学や民間教育事業者、NPOなどのコーディネート